



もっと、わくわく！

あなぶきグループ

要予約

経験豊富な講師による

マンション管理セミナー

無料

区分所有法改正に伴う管理規約の見直し、管理会社との上手な付き合い方とは？

開催日 2026年 8月 23日(日) 時間 14:00～16:00

予定

参加方法 現地参加もしくはZOOMによるオンライン参加

会場 マンション未来学習館あなぶきPMアカデミーTOKYO 6階「あなぶきホール」
(神奈川県川崎市川崎区宮前町8-3)

※詳しい地図は裏面をご覧ください



マンション管理士事務所
有限会社ライフデザイン
代表取締役
きたみ よしき
北見 義紀氏

スタッフ保有資格

- ・マンション管理士
- ・ファイナンシャルプランニング技能士
- ・管理業務主任者
- ・一級建築士
- ・司法書士
- ・一級建築施工管理技士
- ・宅地建物取引士
- ・マンション維持修繕技術者

セミナー
講師



マンション管理士事務所
有限会社ライフデザイン
管理業務主任者
よしだ いくお
吉田 郁夫氏

profile

金融業界、保険業界において会計や管理費などの滞納対応問題について、マンション保険の概要についての知識を習得。その後25年間、フロント業務から始まり、(株)菱サ・ビルウェア東京支店マンション管理部部長・本社マンション事業部担当部長を経験。12管理組合のアドバイザー契約やマンション管理業界に2010年からNPO横浜をはじめとするマンション管理組合ネットワークにてマンションセミナー、その他管理組合、横浜市危機管理局においても各種セミナーを実施している。

セミナー概要

令和8年4月1日、区分所有法を含め、マンション関連4法が改正されました。

これに伴い、総会招集時の通知事項や総会の多数決方法などについて、みなさまの管理規約も改正する必要があります。どのような規約条文の見直しを行えばよいのか、ポイントを絞って解説いたします。

また、管理会社は「パートナー」ですが、あくまで「契約に基づいた業務委託先」です。不満があるときは、「契約内容(仕様書)どおりの業務がなされているか」という視点でチェックすることが、最も有効な交渉材料となります。

管理会社勤務25年、管理組合役員経験22年、現在12件の管理組合とアドバイザー契約を結ぶ講師が、管理組合主導でいかに管理会社と上手に付き合っていくかについて解説いたします。

プログラム(予定)

① 開会挨拶(14:00～14:05) / 弊社よりご挨拶・趣旨説明

② ご講演(14:05～15:05)

講演
内容

- 1, 区分所有法を含むマンション関連法改正の概要
- 2, 管理規約改正が必要となる主な条文と見直しの方向性
- 3, 総会招集通知や決議方法に関する改正ポイント
- 4, 規約未整備のまま総会運営を行う場合のリスク
- 5, 今後の管理組合運営における実務上の留意点 等

③ 休憩(15:05～15:15)

④ 質疑応答(15:15～15:30) / 参加者からのご質問・ご相談への回答

⑤ マンション管理相談会(15:30～15:55)

⑥ 閉会挨拶(15:55～16:00)

■お問い合わせはこちらまで

株式会社穴吹ハウジングサービス開発事業部

(水・日・祝を除く 9:00～18:00)

TEL 03-6695-0071

■ 開催場所へのアクセスのご案内

〈 現地参加の場合 〉

JR 京浜東北線・南武線

川崎駅 …………… 徒歩 8 分

京急本線・京急大師線

京急川崎駅 …………… 徒歩 8 分



■ 参加申し込み方法について

<https://www.mice-platform.com/seminar/register/215748>

上記URLからお申し込みください。Zoomによるオンライン参加ご希望の方には後日別途ID・パスワードをお知らせいたします。

※オンライン接続はZoomウェビナーを利用します。



▲お申込み
QRコード

個人情報保護法に基づく利用目的

本セミナーへお申し込みいただいた際に取得した個人情報は、弊社グループが主催するイベントの案内や確認連絡および営業活動を目的に必要な範囲内で利用いたします。取得した個人情報は正当な理由なく第三者に提供することはありません。尚、個人情報保護方針などにつきましては、弊社ホームページをご参照ください。(お申し込みいただいた方は、本件について同意いただいたものとみなしますのでご了承ください。)

